

小さな会社は インボイス制度・電子帳簿保存法に どう対応すればいいのか？

昨年10月のインボイス制度に続いて、
本年1月より本格的に電子帳簿保存法が
スタートしたことにより、経理業務が複
雑化して業務負担が大幅に増えています。

小規模事業者等は経理担当者が配置さ
れている大きな会社と同条件で経理業務
を進めることが難しくなっております。

本セミナーでは両制度を理解してそれ
ぞれの要件を満たす必要最小限の取り組
みについてわかりやすく解説していただ
きます。

《講師プロフィール》

講師：堀口 勝也（ほりぐち かつや）
堀口勝也税理士事務所 所長（税理士）

羽村市で生まれ育ち、羽村市内で税理士として開業。
コミュニケーションを何よりも大切にし、節税や資金繰り
対策のみならず、身の回りの業務の効率化を支援すること
を得意とする。

ファイナンシャルプランナーの資格も有し、ビジネス・ラ
イフパートナーとして実績多数の引く手あまたの税理士。



ーカリキュラムー

インボイス制度の導入で何が変わったか

- ・取引先との関係・売上高の減少・消費税の納税など...
- ・知っておきたい2割特例と8割控除

電子帳簿保存法とは

- ・どのような書類をどのように保存するか
- ・インボイスとの関係

小さな会社の対応方法

- ・各制度がスタートしている中で、小さな会社が最低限
どのような取り組みを行ったらいいのか。

日 時 令和6年8月1日（木）午後2時30分より

会 場 羽村市産業福祉センター 2階 iホール

定 員 30名（先着順）

受講対象 小規模事業者等

《主催・お問い合わせ先》
羽村市商工会 電話042-555-6211

8月1日（木）経営セミナー 受講申込書

羽村市商工会 行 FAX042-555-6210

事業所名

TEL

所在地

FAX

参加者①

参加者②